

コッコロ通信

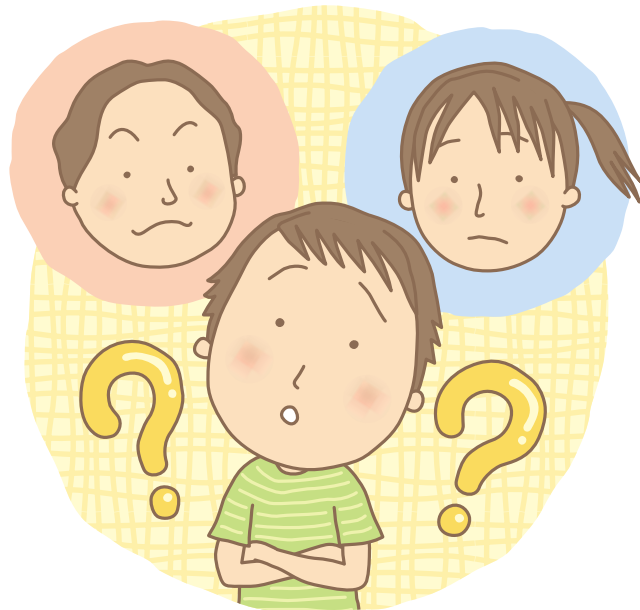
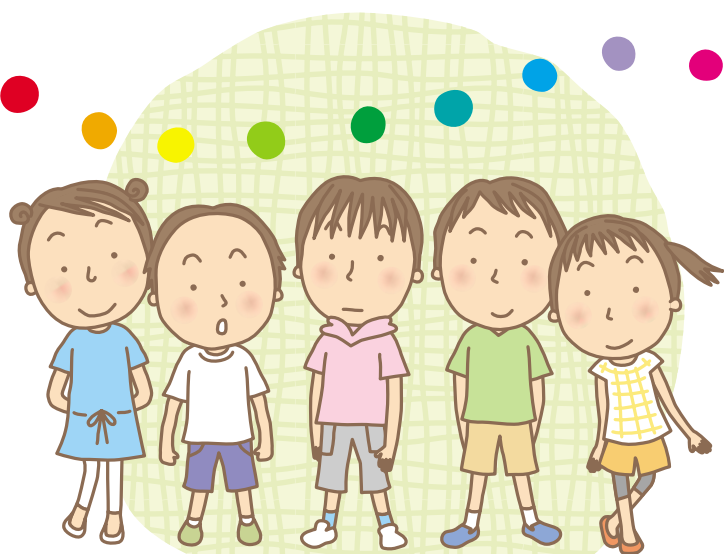


コッコロ

vol.16 2008.7月号

熊本県人権センター

「みんなと同じ色に
合わせなくていい。
自分自身の色も
人生のバレットに
広げればいい。」
(人権メッセージより)



「あの人は、よくて
この人は、ダメ!?
それってへんだなあー
本当にへんだなあー」
(人権メッセージより)

8月は、適正採用選考啓発月間です。 ※詳しくは6ページをご覧ください。

目次

2~3p 講演会レポート
ジョエル・アソグバさん
(絵本作家、イラストレーター、外国語講師)

4~5p シリーズ 身近な人権活動
①女性の人権(男女共同参画)について
医療法人社団高野会
高野病院総務課長 齋藤康子さん
②子どもの人権について
ほつぷ・すてつぷ・CAPくまもと 富永智子さん

6p 特集 企業にとっての人権

7p トピック
①「熊本県人権教育・啓発基本計画」を改訂
②平成19年度の人権センター利用状況

8p 人権センターからのお知らせ



「違いを尊重し、共に生きる」 ジョエル・アソグバさん



ジョエル・アソグバ (Joel Assogba) さん

福岡県筑後市に在住。世界市民の心を持つ、アフリカ系カナダ人。福岡県筑後市の語学教室で英語とフランス語を教えるほか、絵本、語学テキスト、詩集等を執筆し、自ら編集も手懸け、講演活動やテレビ・ラジオ・新聞等のメディアを通して、多民族・多文化共生の重要性を訴えている。フリーのコラムニストとしても活躍中。

「違い」を尊重することは、職場、学校、地域など、私たちが生活するあらゆる場面でとても大切なことです。

平成20年1月25日、人吉市のカルチャーパレスで開催した「人権同和問題講演会」で、講師のジョエル・アソグバさんが「違いを尊重し、共に生きる」という演題で、ご自身の体験に基づいたお話と、自作絵本の読み聞かせをされましたので、その一部を紹介します。

子どもたちに、愛と思いやり、命の大切さを伝える人権教育を

私はアフリカ系カナダ人です。学生時代に鴨長明の「方丈記」を読み、「ゆく川の流は絶えずして、しかも、もとの水にあらず」という言葉に惚れ、日本について勉強してきました。愛する日本人女性と結婚し、来日したのが13年前。「ずっと住みたい」と思い、そのためには日本の文化と言葉をしっかりと学ばなければならないと決心。日本語を勉強し、納豆も食べることができるようになりました。

しかし、日本人の仲間に入れてもらいたいと思って、日本人に「私も少しずつ日本人になりたい」と言うと、「言葉や文化を学んでも、帰化をしても、あなたは元々が日本人ではない」と言われてしまいます。人間はゆく川の流のように変わることができるのに、なぜでしょう。日本人は心が狭いのです。いろいろな差別問題は、この心の狭さから始まったのではないのでしょうか。ですから、子どものうちから、見た目や生まれた国が違って同じ人間であり、「人間はみんな違ってみんないい」という人権教育、心の教育をきちんと行う必要があると思うのです。そして、心の教育の根底となる「愛」「思いやり」「命の大切さ」を伝えなくてははいけません。そのために、大人たちは心の教育について皆で話し合い、アイデアを出して欲しいと思います。

私には日本人の妻との間に3人の子どもがい

ます。現在12歳になる長女が生まれた時、私は生命の誕生は大変なことだと感じ、大声で泣きました。自分の命の大切さ、自分の原点を感じ、長女、妻、自分のお母さん、世界中のすべてのお母さんに「ありがとう」という気持ちになったのです。

誰の命も平等です。そして、そのことを伝える人権教育活動は、マニュアルに従って行えるものではありません。心で行う活動だと思います。人間は皆が平等であり、本当の意味での人権や、本当の多民族多文化のあり方、『違いを尊重し、共に生きる』というコンセプトを、日本人たちに理解してもらいたいと思っています。

同じ立場、同じ目線に立って、相手の痛みを受け止める

私の3人の子どもは日本で生まれて日本で成長し、筑後弁を話す日本人です。しかし肌の色が浅黒いため、「汚い」など、過酷な言葉でいじめられたこともありました。長女は小学校入学後、クラスメートから「早くあなたの褐色を肌色にしなさい」と言われたことがあります。これは、そのクラスメート個人の問題ではありません。6歳の子がもう1人の6歳の子にそういうことを言うのは、社会全体の問題としてとらえるべきではないのでしょうか。

先生にその話をすると、「ごめんね。かわいそう」と言われました。長女は“かわいそう”

なのではありません。なぜなら、かわいそうだというのは、同情の気持ちから出てくる言葉だと思うからです。大切なのは同じ立場、同じ目線に立ち、そして、相手の痛みを自分の痛みとして受け止めることです。「かわいそう」とだけ言って、傍観者になっていては、差別やいじめはなくなりません。皆で、どうすればその問題を繰り返さないようにできるかを考え、行動するべきだと思います。

ですから私は、差別やいじめが起きた時には、関わった全員が直接顔を合わせ、互いの本音で話し合うことが一番いいと思っています。誰かが間に立って謝ったり、注意したりしても、真の解決にはつながりません。人権の尊重についてきちんとした考えを育むためには、練習も必要でしょう。それは例えば、子どもたちが相手に優しくない言葉をかけていたら、その場ですぐに子どもと話し合うことだと思います。すると、言葉をかけた子は互いの“違い”を受け入れ、人権を尊重するという意味をきちんと理解してくれるようになります。そして最後には、対等な友人として握手ができるようになるものなのです。実際に、長女とその子も、一緒に遊ぶようになりました。



問題の解決に向けて、一人ひとりが心で動き、取り組んでいく

21世紀は人権の世紀だと思っています。しかし、人権に関わる問題は、日本に限らず、今も世界中で起こっています。そこで大切なのは、行政をはじめ、私たち全員が、それらの問題を解決するために心で動き、取り組むことではないでしょうか。インドのガンジーは、「良きことはかたつむりの速度で動く」と言っ



ています。人間が何か良いことを行っても、ゆっくりとしか変化しないもの。しかし、必ず結果は現れてくるはずで。特に、人権教育は目に見えない教育ですから、時間がかかるでしょう。重要なのは、あきらめないことです。人権教育や平和教育、非暴力を通して世の中を良くしていくために、少しずつ変わっていくという希望を持って取り組むべきです。特に、急速に多民族社会になっている日本では、肌の色、民族性などが異なっているにもかかわらず、皆が同じ人間であるということをはっきりと教えていく必要があります。

私は、日本人は優しく、力のある民族であり、日本は素晴らしい文化を持っている国だと思っています。だからこそ、日本のいい部分を大切に守りながら、一方では「ことなかれ主義」的な悪い習慣は捨てるべきだと思います。良くないことに対しては「やめろ」と声を上げる勇気を持って欲しいと思います。しかし、なかなかそれが出来ていかないのは、普遍的な価値観、普遍的な感覚を持って子どもを育てるという教育がまだまだ足りていないからかもしれません。実際、私が人権の問題について本音で取り組んでいくと、私自身も差別を受けます。日本の差別問題について相談しようとする、「外国人には関係ない」と言われます。ですから私はこのような講演活動を行って、自分一人でも声を上げ続けていこうと考えているのです。そして世の中が少しずつ変わっていくためにも、行政をはじめ、皆が、相手の立場に立って考え、心の底から互いの人権を尊重し合う社会の実現のために働きかけるようになって欲しいと願っています。そのことが、『違いを尊重し、共に生きる』社会につながると思います。

身近な人権活動 人権問題についての様々な取り組みをご紹介します

女性の人権(男女共同参画)について

性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりは、働き続けたいと希望する女性のもとより、事業者にとっても人材確保や育成という面で大きな効果があります。

そこで、平成19年度に「熊本県男女共同参画推進事業者表彰」を受賞された「医療法人社団 高野会 高野病院」の齋藤康子総務課長にその取り組みを伺いました。

Q 取り組みを行うきっかけをお聞かせください。

A 大腸肛門の専門病院として、専門性の高い職員を育成する必要がありますが、そのためには、長期間の教育や経験が必要です。

そこで、「離職率の高い女性をいかに定着させるか」に着目した職場づくりに取り組みはじめ、それが最終的には、男女がともに働きやすい職場づくりにつながると考えました。

Q 具体的にはどのようなことに取り組みましたのですか。

A 私たちの職場は、看護師を中心に若い女性が多いため、育児支援からはじめました。

出産・育児といった退職を考えがちな体験も、見方を変えれば、人間性豊かな職員を育てるチャンスです。このため、職員一人ひとりが「何かをあきらめるのではなく、自分らしくいきいきと人生を送る」ことが少しでも叶えられるように、職場全体で支援しようという取り組みをしています。具体的には、育児休業制度のほか、入学前の子どもがいる職員には夜勤免除や残業への配慮を行ったり、保育園の費用の3分の1を補助したり、職場周辺の保育所のきめ細かな情報提供などを行っています。



Q 他にも何か支援制度があるのですか。

A 育児休業制度のほかに、介護休業制度も設けています。さらに、家庭の事情に応じた柔軟な働き方が選べるように、正職員からパート職員への異動、あるいはその逆の異動制度も設けています。

また、育児のために退職した職員が、子育てが一段落した後、再び働き始める場合も、パート職員、正職員のうち本人が働きやすいスタイルを選んでもらっています。

このほかに、高齢者の雇用延長制度を導入したり、年齢に関係なく仕事の成果により昇給していく給与体系など、キャリアを積んだ職員もやり甲斐を持って仕事に取り組めるような職場にしています。

Q 今後、どのような職場づくりを考えておられますか。

A 性別や年齢に関わりなく、やる気のある職員に均等にチャンスを与えられる職場づくりが大切と考えています。また、様々な立場の職員が働いているので、一人ひとりのライフスタイルに応じた多様な働き方に対応し、職場全体の質を高めていけるような職場をめざしていきたいと思っています。

熊本県男女共同参画推進事業者表彰

熊本県では、男女共同参画を積極的に推進し、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・団体を表彰しています。表彰されると、事業者名やその取組内容を県ホームページ、広報誌により県民に周知します。また、商工中金からの融資において、金利の優遇措置を受けられる場合もあります。現在、自薦他薦を問わず、企業・団体の皆様からのご応募をお待ちしています(8月29日まで)。詳しくは、熊本県総務部男女共同参画・パートナーシップ推進課(電話096-333-2287)までお問い合わせください。

子どもの人権について

いじめ、虐待、自殺、連れ去りなど、子どもの人権を取り巻く環境は深刻な状況にあります。このような中、様々な暴力から子ども自身が身を守る教育プログラムCAPを実施している「ほっぷ・すてっぷ・CAPくまもと」の代表、富永智子さんにお話を伺いました。

Q まず、CAPについて教えてください。

A CAPとはChild Assault Preventionの略語で、いじめ、誘拐、性暴力、虐待などから子ども自身が身を守ることを目的としてアメリカで生まれました。

3歳から18歳までの子ども向け、教職員向け、保護者向けの三つのワークショップで成り立っており、暴力という難しいテーマに、子どもたちが怖がることのないようロールプレイ、ディスカッション、人形劇、歌など、発達に応じて楽しく学べる工夫があります。



Q CAPの特徴はどのようなものですか。

A 何かを「してはいけません」ではなく、困難なことに会ったときに何ができるかを考えていくことです。子どもを、何もできない弱い存在とみるのではなく、子どもが潜在的に持っている問題解決力を引き出すエンパワーメントな関わりをすることです。

具体的には、練習を積まなくてもできる護身術など、どの子どもも使える知識とスキルを伝えます。

Q CAPは人権教育と言われているようですが。

A はい、「人権」がキーワードです。いつも子どもたちに伝えるのは、人が生きていくためになくはないものが「権利」であり、子どもには特別に「安心、自信、自由」という大切な三つの権利があるということです。

ワークショップ後の子どもたちの感想をみると、「楽しかったあ」「自分に権利があることを知ってうれしい」「心があったかくなった」などが多いですね。「今起きている困難なことをどうやって解決していくのかわかった」「いやと気持ちを伝えて仲よくなった」など具体的な話をしてくれることもあります。

Q 子どもへの暴力防止のために、おとなにできることは何でしょうか。

A 社会的に立場の弱い、子どもの人権を尊重する社会は、だれにとっても安心なやさしい社会だと思います。

暴力のない社会を目指して、まず私たちおとなが家庭や職場でおこりうる「力関係によるハラスメントや暴力」に敏感であること、そしてこれを否定していく姿勢と実践が大切です。

そのために、CAPおとな向けワークショップでは暴力の背景について等、子どもが暴力にあったときにおとなが受け止め支援するための「知識やスキル（技法）」をお伝えしています。避難訓練と一緒に、何もおこっていないときにこそ準備が必要です。準備が出来ているおとなが多い地域は子どもにとって安心です。学校や地域でCAPプログラムを役立てていただけたら幸いです。

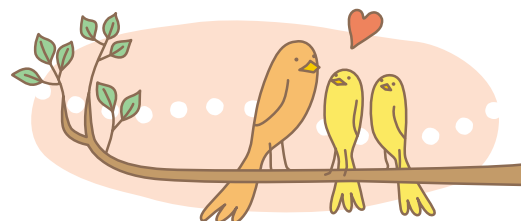


CAPプログラムの問い合わせ先

ほっぷ・すてっぷ・CAPくまもと

電話 090-1165-2914(富永さん)

ホームページ : <http://www5.pf-x.net/~cap-kumamoto/>





企業にとっての人権

「職場でのいじめ」「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」など、企業内においても、人権が侵害される事例が見受けられます。また、年齢や性別、正規・非正規に関わらず、働き方に応じた適正な処遇を確保することは、人権を尊重することでもあります。

労働力人口減少が懸念され、企業や事業所にとって、人材の確保・育成が大きな課題の一つとなっている今こそ、人権を尊重した誰もが働きやすい職場、働く人々がそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場づくりが求められているのではないのでしょうか。

8月は適正採用選考啓発月間です

○ 応募者の適性と能力に基づいた正しい採用選考を

雇用する側には、すべての応募者の就職の機会均等を保障し、応募者の適性と能力に基づいた正しい採用選考を実施する責務があります。

○ 採用面接において

本人の適性や能力の判断に必要な事項について、聞いたり書かせたりしないようにしましょう。



例	本人に責任のない事項	本来自由であるべき事項
	本籍・出生地、家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産等）、住宅状況に関する質問（間取り、近郊の施設等）など	宗教、支持政党、人生観・生活信条、尊敬する人物など

熊本労働局のホームページには、適正な質問事項が具体的に例示されています。是非参考にしていただき、応募者の人権を尊重した適切な採用選考の実施をお願いします。

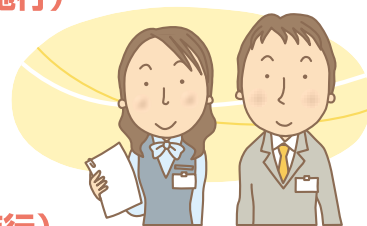
HPアドレス <http://www.kumamoto.plb.go.jp/jigyou/jigyou07.html>

身元調査をしたり戸籍謄（抄）本を求めることも、就職差別につながりますので、絶対に行わないでください。

結婚や就職の際の部落差別につながるような身元調査は、熊本県の条例で禁止されています。

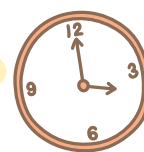
男女雇用機会均等法が変わりました（平成19年4月施行）

- ◎性別による差別禁止の範囲の拡大
- ◎男性に対する差別禁止
- ◎禁止される差別の追加、明確化
- ◎間接差別の禁止
- ◎妊娠・出産等を理由とする不利益扱いの禁止
- ◎セクシュアルハラスメント対策の義務化 などが定められました。



パートタイム労働法が変わりました（平成20年4月施行）

- ◎一定の労働条件などについての明示が義務化
- ◎働き方に応じた適正な処遇
- ◎正社員への転換の推進
- ◎パートタイム労働者からの苦情の申し出への対応 などが定められました。



詳しいことは、熊本労働局雇用均等室（096-352-3865）にお問い合わせください。

7 「熊本県人権教育・啓発基本計画」を改訂 (平成20年3月)

熊本県では、平成16年3月に策定した「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づいて、人権教育・啓発に取り組んできましたが、このたび、基本計画を改訂しました。

今後は、改訂後の基本計画に基づき、行政、学校、企業・民間団体、家庭及び地域とのパートナーシップのもと、人権教育・啓発に積極的に取り組んでいきます。

主な改訂点

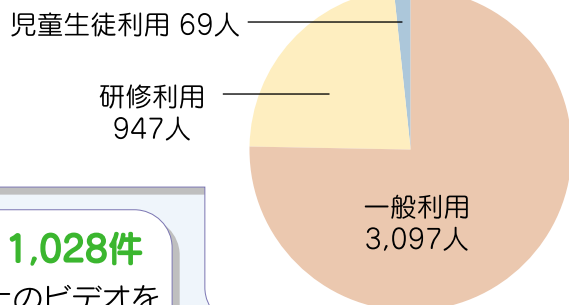
- 人権に関連する法律の制定・改正や国・県における各種計画の策定、さらには社会情勢の変化等を的確に反映させた内容にしました。
- 人権に関する重要課題について、国の基本計画等に準拠するだけでなく、熊本県固有の課題も含めて、本県らしい視点でその構成を見直しました。
- 公務員の「人権感覚を磨く」ことを盛り込んだ内容にしました。

詳しいことは、熊本県環境生活部人権同和対策課（333-2297）までお問い合わせください。

2 平成19年度の人権センター利用状況

利用総数／4,113名

昨年度も多くの方から利用していただきました。
オープンから5年半の利用者総数は、約2万5,000人となっています。



図書・ビデオの貸出し／図書：225件／ビデオ：1,028件

現在人権センターでは、1,000冊以上の図書と300本以上のビデオを備えています。

啓発パネル貸出／365件

昨年度は「私にもできる、少しのこと」、「人権メッセージパネル」を新たに作成しました。

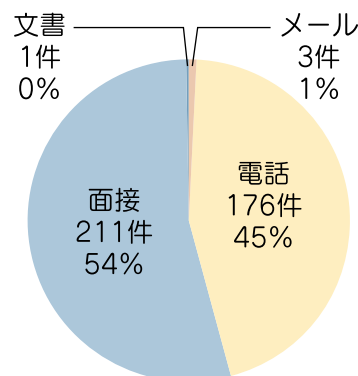
図書・ビデオ一覧、人権啓発パネル一覧を人権センターホームページに掲載しています。
ぜひ御利用ください。

人権相談／391件

人権センターでは、相談員が面接や電話による人権に関する相談をお受けし、助言や情報の提供を行っています（プライバシーは守られます）。

利用案内

相談時間	9:00～12:00
	13:00～16:00
相談専用電話	096-384-5822



人権センターからのお知らせ



FMラジオ番組を放送します。

Heart Smile ～自分らしく輝くために～（放送局 エフエム熊本）

放送時間

7月11日から8月までの毎週金曜日 午後3時35分から45分
9月の毎週日曜日 午後0時55分～午後1時

小・中・高校生の人権作文や県民のみなさんからいただいた「人権メッセージ」を
すてきな音楽とともに、ご紹介する番組です。



新しい資料ができました。

人権メッセージ作品集

「あのね……。～伝えよう心から心へ～」

平成19年度に実施した人権メッセージ「あなたのひとこと」募集への応募作品の中から選考した20作品を
もとに作成した作品集です。（A5判 横・カラー・24頁）



平成20年度人権センターの主な行事（予定）

7月18日(金)	人権同和問題に関する事業主等研修会(県立劇場)
7月下旬～8月上旬	人権啓発映画テレビ放送
8月下旬	人権同和問題指導者育成講座実施 (11月にフォローアップ研修実施)
10月	AMラジオでのトーク番組放送開始 人権セミナー開催
10月末～1月上旬	人権メッセージ募集
11月末～12月	人権啓発映画テレビ放送
12月4日(木)～7日(日)	人権フェスティバル開催
1月～2月	人権同和問題講演会開催

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号(熊本県庁行政棟新館2階)

熊本県
人権センター

- ✦ 開館時間 8:30～17:30
- ✦ 休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始
- ✦ 電話 (直通)096-333-2299/333-2300 (相談用)096-384-5822
- ✦ ファクシミリ 096-383-1206
- ✦ ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kan/jinkencenter>
- ✦ 電子メール jinkencenter@pref.kumamoto.lg.jp